

中間報告書たたき台（概要）

（技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議事務局作成）

検討の大きな方向性

技能実習制度を廃止し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度の創設を検討すべきである。

検討の基本的な考え方

論 点

制度目的と実態を踏まえた
制度の在り方（技能実習）

外国人が成長しつつ、中長期に活躍
できる制度（キャリアパス）の構築

受入れ見込数の設定等の在り方

転籍の在り方（技能実習）

管理監督や支援体制の在り方

外国人の日本語能力向上
に向けた取組

現 状

人材育成を通じた国際貢献

職種が特定技能の分野と不一致

受入れ見込数の設定のプロセス
が不透明

原則不可

- 監理団体、登録支援機関、技能実習機構の指導監督や支援の体制面で不十分な面がある
- 悪質な送出機関が存在

本人の能力や教育水準の定めなし

新たな制度

人材育成機能は維持するが、人材確保も制度目的に加え、実態に即した制度とする

- 職種は特定技能の分野にそろえる（主たる技能の育成・評価を行う。技能評価の在り方は引き続き議論）
- 外国人がキャリアアップしつつ我が国で修得した技能等を更にかすことができる制度とする

人手不足状況の確認や受入れ見込数等の設定は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとするなどの措置を講ずることでプロセスの透明化を図る

人材育成に由来する転籍制限は、限定的に残しつつも、制度目的に人材確保を位置づけることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する（転籍制限の在り方は引き続き議論）

- 監理団体や登録支援機関は存続した上で要件を厳格化するなどして監理・支援能力の向上を図る（機能や要件は引き続き議論）
- 外国人技能実習機構は存続した上で体制を整備して管理・支援能力の向上を図る
- 悪質な送出機関の排除等に向けた実効的な二国間取決めなどの取組を強化する

一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける